

記入要領

名古屋市養育費に関する公正証書作成費等補助事業 交付を受けようとする補助金の額の内訳

1 公正証書を作成した場合

①公証人手数料（公証役場の領収書に記載の金額を記入）

公証人手数料	養育費以外の取り決めに要した手数料は対象外。 (例)財産分与、年金分割、慰謝料	円	備考
	※正本、謄本、超過枚数等の手数料および送達の費用は対象		

②戸籍謄本等（下記の取得理由に該当する場合のみ）

区分	取得理由 当てはまる場合のみ チェックを入れてください	単価	数量	計	備考
戸籍謄本	☐ 公証役場に提出を求められた	450円		円	基本的には1通 2通以上の場合、理由を 記入してください
戸籍の届出の受理証明書	☐ 離婚後に公正証書を作成した 場合で、戸籍謄本の提出がで きない	350円		円	
住民票の写し	☐ 免許証等による身分確認がで きない	300円			公正証書の作成に要した費用のみ対象。 用途が異なるものは補助対象外となるため 記入しないこと。
上記以外に、公証役場から 提出を求められたもの	☐ 公証役場に提出を求められた 書類名を記入	円		円	

①公証人手数料と②戸籍謄本等の
合計金額を記入。

1 の合計金額（①＋②）

円

2 家庭裁判所等の申し立てまたは裁判を行った場合

取得理由		単価	数量	計	備考
数量・金額は修正しない。(1,164円と規定あり。) 領収書がある場合は✓を入れる。					
収入印紙（申立分）	☐ 裁判所に提出を求められた 子1人につき1,200円	1,200円		円	返戻のあった切手の 枚数を記入
連絡用の郵便切手（申立分）	☐ 裁判所に提出を求められた 84円10枚、100円2枚、 10円10枚、2円10枚、1円4枚	1,164円	1	1,164円	
うち、未使用の切手代 ※対象経費からは除きます。		△		円	84円 枚、100円 枚 10円 枚、2円 枚、1円 枚
未成年者の戸籍謄本	☐ 裁判所に提出を求められた 未成年の子がいる	450円			裁判所の申し立てまたは 裁判に要した費用のみ対象。 用途が異なるものは補助対象外となるため 記入しないこと。
所得証明書	☐ 裁判所に提出を求められた 本人分	300円			
上記以外に、裁判所から 提出を求められたもの	☐ 裁判所に提出を求められた 書類名を記入				コピー代、レターパック代、裁判所までの交通費、 裁判所へ書類を送付するための切手代等は対象外。 ※『裁判所から提出を求められた書類』のみ対象。
※正本を取得した場合のみ 記入	☐ 正本取得のため 書類名を記入				

正本を取得した場合のみ記入
(収入印紙代、切手代等)

切手代は実際に使用した金額のみ計上
(未使用の切手代は補助対象外)

2 の合計金額

円

※未使用の切手代は除きます。

記入要領

3 裁判外紛争解決手続（ADR）を利用した場合

区分	金額	備考
支払った費用にチェックを入れてください		
☐ 申立料	円	
☐ 依頼料		
☐ 1 回目の調停に要した費用	円	
3 の合計金額		円

★本事業をどこでお知りになったか参考までにお聞かせください。（複数選択可）

☐名古屋市公式ウェブサイト ☐区役所・支所 ☐公証役場 ☐愛知母子・父子福祉センター
☐その他（ ）